

令和3年度  
尾花沢市社会福祉協議会会長表彰基準一覧

表彰種別		表彰基準	推薦書の様式
1	民生委員児童委員功労者	合計9年以上の在職期間 (満50歳以上)	様式1
2	一般社会福祉事業 関係功労者	社会福祉施設の役員	6年以上の在職期間(満45歳以上)
		〃 職員	16年以上の在職期間(〃)
		社会福祉事業団体の役員	6年以上の在職期間(満45歳以上)
		〃 職員 (ホームヘルパー等を含む)	16年以上の在職期間(〃)
3	社会福祉事業協助者 または奉仕者 (ボランティア表彰)	個人	6年以上の活動年数
		団体	5年以上の活動年数
		ボランティア協力校	〃
		民生委員児童委員の配偶者	15年以上の協力援助
		多額の金品等の贈与者	10万円以上
		賛助会費を永年納めた団体・個人	10年以上納めた団体・個人
4	心身障害者自立更生者	市内在住の心身障害者 事業所に5年以上就労し自立更生 を図っている方	様式5

【留意事項】

- すでに社会福祉関係で藍綬褒章・黄綬褒章・厚生労働大臣表彰・全国大会会長表彰・県知事表彰・県大会等で県福祉団体会長表彰を受けた方は、この表彰から除外します。また、すでに尾花沢市社会福祉協議会会長表彰を受けている方は、該当なりません。
- 民生委員児童委員関係者については、改選期(3年に1回)の年は該当資格の在職期間は、任期満了する年の11月30日を基準にして算出して下さい。
- 上記表彰は、いずれも功績顕著、他の模範であることが必要です。
- 一般社会福祉事業功労者の役員とは、会長(理事長)・副会長(副理事長)・理事・監事までを指し、評議員は含まれません。
- 評議員・非常勤の相談員等は、社会福祉事業協助者表彰の該当になります。

【表彰推薦書の作成上の留意点】

- 推薦書には、各用紙ごとに推薦者である団体の長の記名捺印のこと。
- 記載する文字・数字(アラビア数字)等は、全て楷書で記入。
- 推薦順位は、団体ごと正確に順位を付すこと。
- 氏名は戸籍上の氏名を記入し、必ずふりがなを付すこと。
- 在職(勤続)年数・年齢(満年齢)は、本年11月1日現在を基準とし、各表彰に該当する年数のみを通算して記入。
- 「業歴」は社会福祉事業またはこれに関係あるものを記入し、特に就任の年月日を記入すること。
- 現住所は、個人の場合には必ず自宅の住所を記入。
- 職業は、生活の根拠となるものであり、名誉職は含まない。
- 表彰歴は、表彰年月日、彰名(表彰者名を含む)及び功績名等を明記すること。
- 参考事項は、表彰に値する資料であれば記入のこと。